

議案第 68 号

令和 5 年度教職員人事異動方針について

令和 5 年度の教職員人事異動方針を定めたいので、大野市教育委員会教育長事務
委任規則第 1 条第 6 号の規定により承認を求める。

令和 4 年 12 月 20 日提出

大野市教育委員会
教育長 久保俊岳

提案理由

令和 5 年度教職員人事異動方針を定めるため

令和5年度 教職員人事異動方針（案）

大野市教育委員会

「^{ゆい}結の故郷 ^{くに}越前おおの」の人づくりの柱である大野市教育理念「明倫の心を重んじ 育てよう大野人」で求める「優しく、賢く、たくましい大野人」を育てるため、更なる教育の充実を本旨とし、福井県教育委員会の「人事異動の方針」に基づき、公正かつ適正な人事異動を行うため、以下のことを定める。

- 1 公正かつ適正な人事異動を推進するため、校長と情報の共有を図り、緊密な連携を図る。
- 2 校種、規模、地域、年齢構成等学校の実情を考慮し、全市的立場で人事交流を積極的に行う。
- 3 学校の活性化と教職員の資質向上を図るため、市町を超えた人事異動や異校種への人事異動を推進する。
- 4 令和 6 年度の中学校再編による学校数の減少を見据えた計画的な人事異動を行う。
- 5 小学校の教科担任制を充実させるため、英語・理科などの免許状を持つ教員を適切に配置する。
- 6 教職員との意思の疎通を図るとともに、令和5年度から始まる定年延長を含め、後継者育成を考慮した計画的な人事異動を行う。